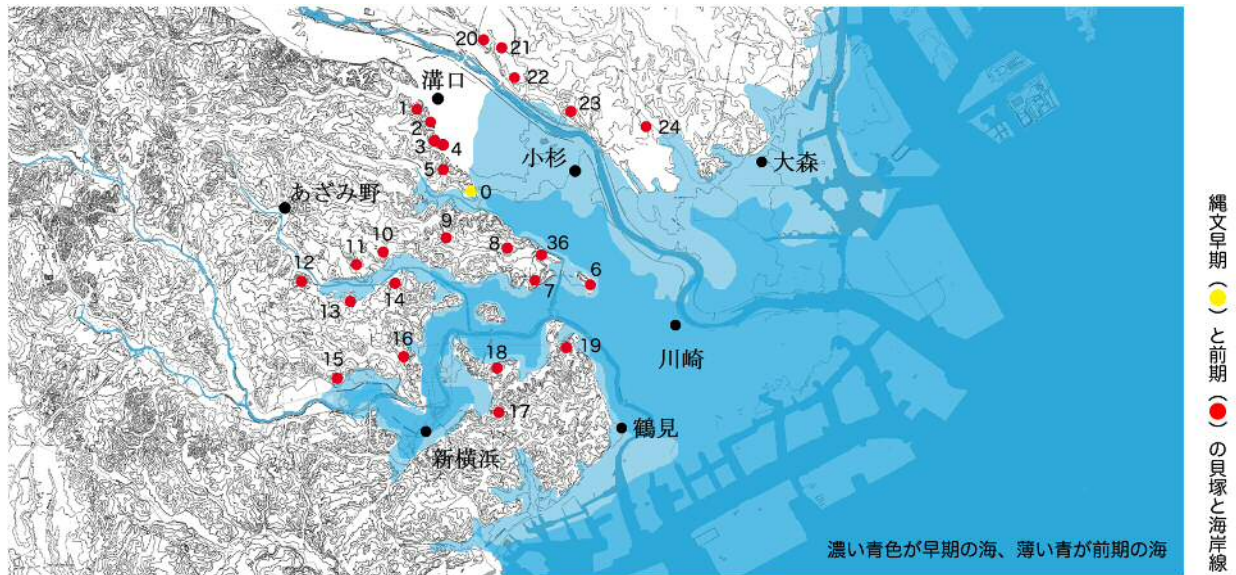


## 第2章 川崎市の生物多様性を取り巻く現状

### 1 川崎市の概況

#### (1) 社会的な状況

川崎市は、多摩川や海等を背景に縄文時代から人の生活の場となっていたことが貝塚等の遺跡で確認されています。入り組んだ地形によって生き物の多様性が生まれ、人が利用できる自然資源に恵まれていたと考えられます(図2-1)。



(図中の番号に対応する地名)

0. 子母口 1. 久本 2. 末長 3. 新作 4. 大原 5. 影向寺裏 6. 南加瀬 7. 箕輪 8. 下田 9. 高田 10. 南掘 11. 西ノ谷 12. 境田  
13. 茅ヶ崎 14. 北川 15. 折本 16. 新羽 17. 菊名 18. 師岡 19. 梶山 20. 瀬田 21. 稲荷丸北 22. 六所東 23. 下沼部 24. 雪ヶ谷  
36. 矢上谷戸

図2-1 縄文時代早期(1万2,000年前)と前期(7,000~5,500年前)の海岸線

(出典)「川崎・縄文・一万年展 展示図録」(川崎市市民ミュージアム)

近世に入ると、多摩川を背景にした舟運や、二ヶ領用水の完成による農業の発達(図2-2、図2-3)、また東海道や中原街道をはじめとする東西交通の宿場町として栄える等、その後の近代に入っの陸運、海運による首都圏の商業、産業の発達へとつながるまちの発展がはじまりました。

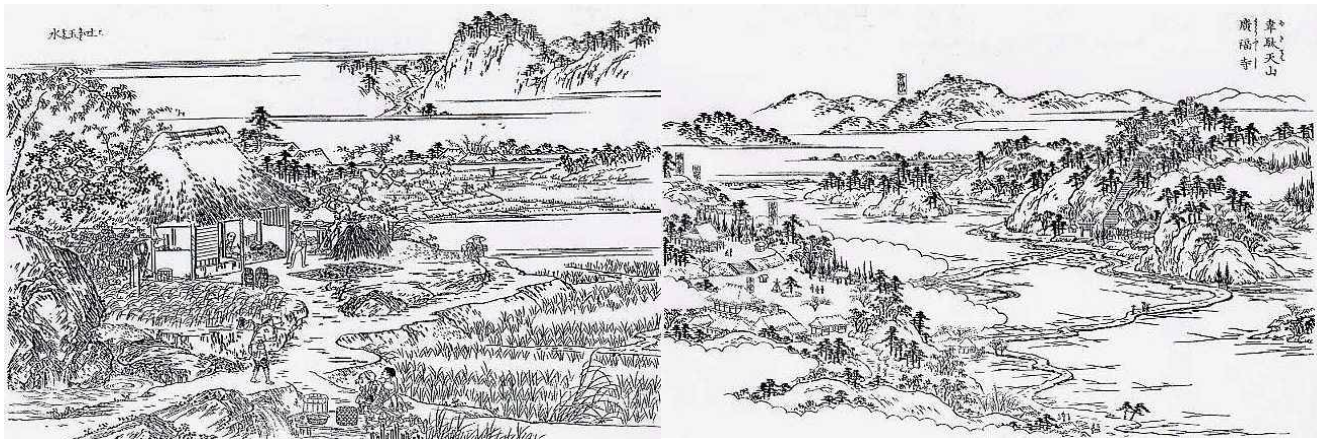


図2-2 江戸時代の川崎の風景

(出典)『江戸名所図会』より、左図「吐玉水」(多摩区菅仙谷付近)、右図「韋駄天山(廣福寺)」(多摩区枳形付近)

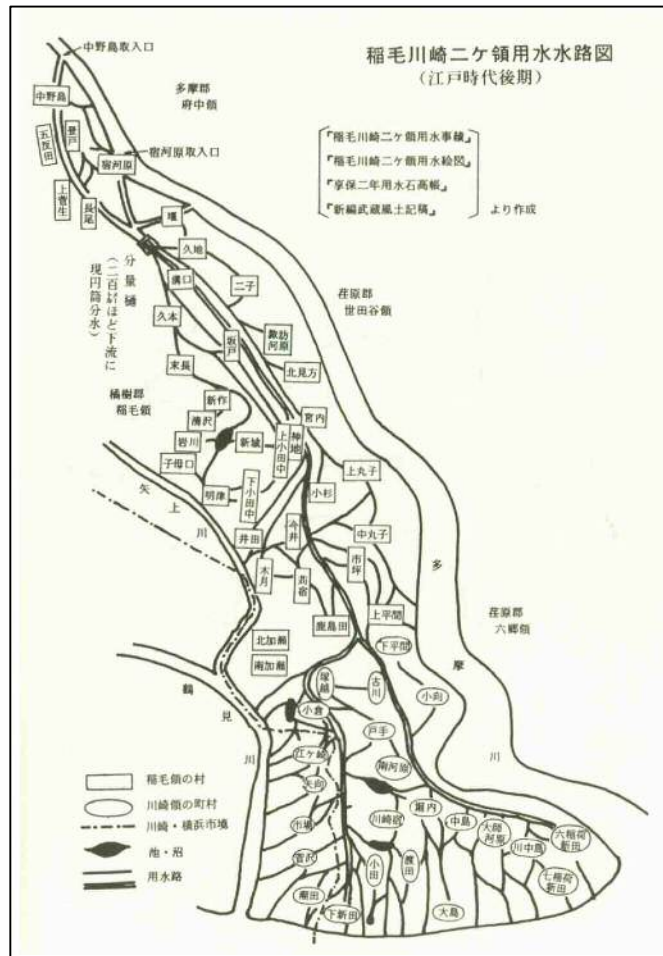


図 2-3 稲毛川崎二ヶ領用水水路図（江戸時代後期）

（出典）坂下邦彦「稲毛川崎二ヶ領用水考」（「産業文化会館博物館紀要」第 6 号所収）

川崎市史（川崎市、1990 年）によると、明治時代初期には、現在の多摩区登戸以東の低地では二ヶ領用水を中心に水田が発達していて、1884 年（明治 17 年）の神奈川県統計書の記録ではこの地域で米類は 4 万石あまりの生産額があり、現在の神奈川県にあたる地域において重要な穀倉地帯であったとされています。また、北西部の丘陵部においては、雑木林と畑が点在していたとの記録があり、いわゆる武蔵野の里地・里山の自然を利用する暮らしが営まれていたと考えられます（図 2-4）。

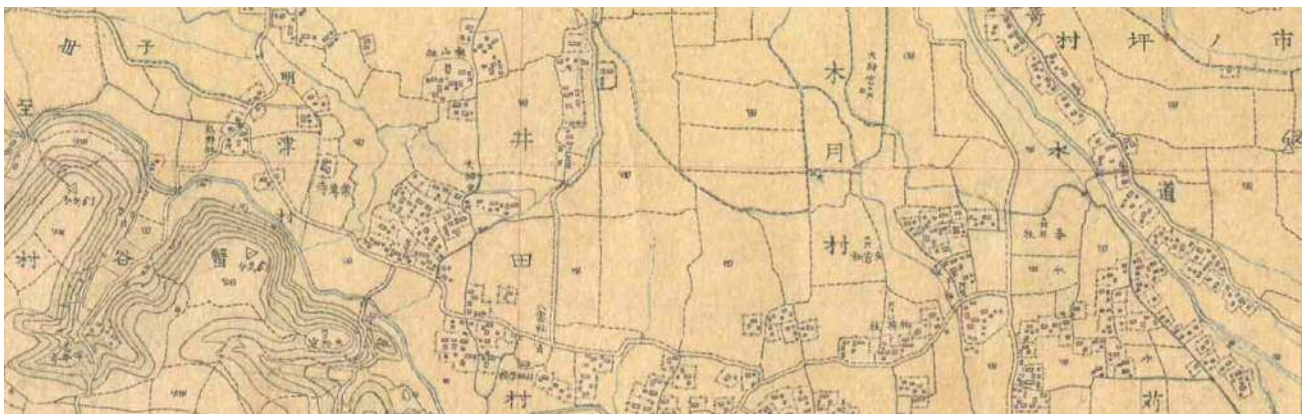


図 2-4 明治 14 年の中原区井田付近、用水路周辺の低地では田が広がり丘陵では畑が見られる

（出典）「明治前期測量 2 万分 1 フランス式彩色地図」 一般財団法人日本地図センター発行より

昭和時代に入っても市の北部地域には稲作の光景が広がっていましたが（写真 2-1）、明治時代後半からの工場誘致等により工業都市としての進展をはじめていた川崎市は、1960年代～1970年代の日本の高度経済成長を背景に、臨海部を中心に京浜工業地帯の中核をなす産業都市として発展するとともに内陸部の宅地化も進み、人口が急増しました。



写真 2-1 昭和 30 年代の多摩区生田付近の様子

（出典）川崎市市民ミュージアム

現在は、都市的土地利用率が約 84 パーセント（図 2-5）で、144.35 k m<sup>2</sup>の市域に約 145 万人が居住しています。また、全国的には人口の減少が想定され、一部の都市では減少が見られる中、川崎市においては人口増加が継続しており、当面は増加傾向にあると推測されています（図 2-6）。人口密度は約 10,000 人/k m<sup>2</sup>と東京都区部、大阪市に次いで 3 番目で、わが国有数の大都市となっています（図 2-7）。

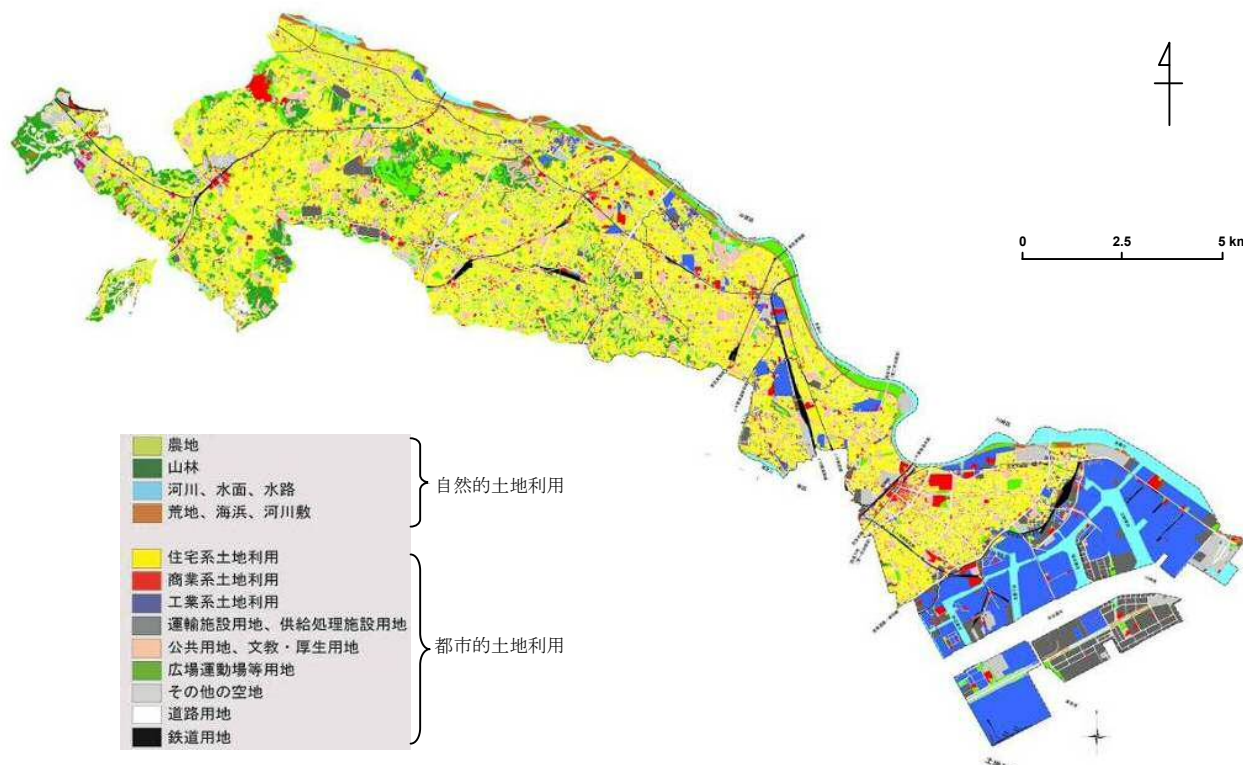


図 2-5 土地利用現況図

（出典）川崎市都市計画基礎調査（平成 17 年度調査結果報告書）

(%)

自然増加比率	
1 川崎市	0.33
2 福岡市	0.27
3 広島市	0.18
4 さいたま市	0.17
5 相模原市	0.12
6 千葉市	0.08
6 横浜市	0.08
6 岡山市	0.08
9 名古屋市	0.02
10 東京都区部	0.01
11 仙台市	0.00
11 堺市	0.00
13 浜松市	△ 0.01
14 札幌市	△ 0.08
15 神戸市	△ 0.11
16 大阪市	△ 0.16
16 京都市	△ 0.16
18 新潟市	△ 0.17
19 静岡市	△ 0.21
19 北九州市	△ 0.21
平均	0.01

平成23年、  
自然増加数(出生数-死亡数)÷  
人口×100

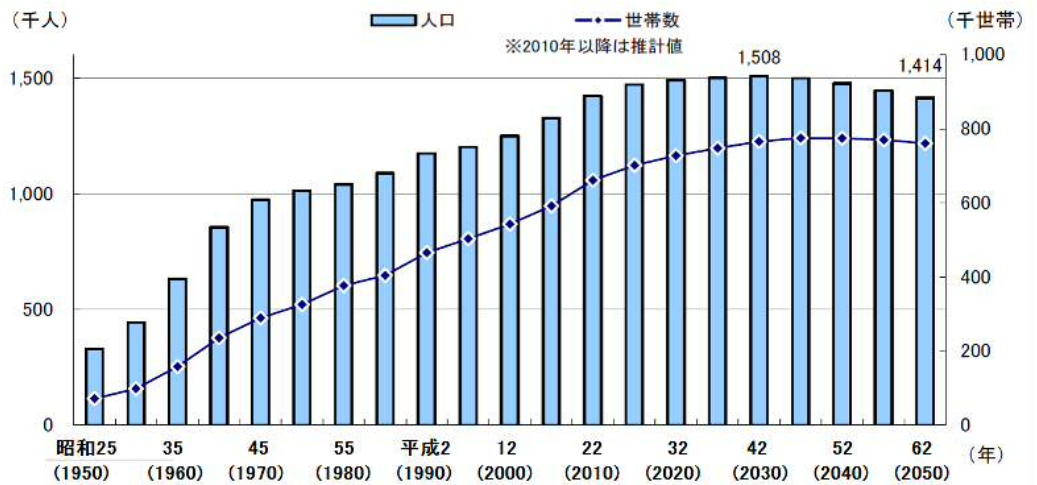


図 2-6 人口の自然増加比率の大都市比較と、人口および世帯数の推移と将来予測

(出典) 平成 23 年版 大都市比較統計年表から見た川崎市、2013 統計情報第 3 号、及び「第 3 期実行計画の策定に向けた将来人口推計について (2010 年)」、平成 21 (2009) 年版、川崎市統計書

(世帯)		(人)		(人/km <sup>2</sup> )	
世帯		人口		人口密度	
1 東京都区部	4 572 621	1 東京都区部	8 966 679	1 東京都区部	14 416
2 横浜市	1 594 871	2 横浜市	3 691 693	2 大阪市	11 976
3 大阪市	1 329 516	3 大阪市	2 670 579	3 川崎市	9 912
4 名古屋市	1 028 853	4 名古屋市	2 266 517	4 横浜市	8 487
5 札幌市	897 968	5 札幌市	1 921 935	5 名古屋市	6 943
6 福岡市	720 396	6 神戸市	1 544 496	6 さいたま市	5 653
7 神戸市	689 604	7 福岡市	1 479 433	7 堺市	5 618
8 京都市	685 904	8 京都市	1 473 416	8 福岡市	4 330
9 川崎市	666 787	9 川崎市	1 430 773	9 千葉市	3 540
10 広島市	517 194	10 さいたま市	1 229 479	10 神戸市	2 794
11 さいたま市	509 373	11 広島市	1 177 711	11 相模原市	2 188
12 仙台市	469 784	12 仙台市	1 049 493	12 北九州市	1 993
13 北九州市	423 594	13 北九州市	974 287	13 京都市	1 780
14 千葉市	409 301	14 千葉市	963 120	14 札幌市	1 714
15 堺市	348 070	15 堺市	842 685	15 仙台市	1 335
16 新潟市	315 637	16 新潟市	812 458	16 広島市	1 301
17 相模原市	306 383	17 浜松市	798 924	17 新潟市	1 119
18 浜松市	300 988	18 相模原市	719 412	18 岡山市	900
19 静岡市	281 222	19 静岡市	714 513	19 浜松市	513
岡山市	...	20 岡山市	710 913	20 静岡市	506
平均	845 688	平均	1 771 926	平均	4 351
平成23年10月1日		平成23年10月1日		平成23年10月1日	

図 2-7 川崎市における世帯、人口、人口密度の他都市との比較

(出典) 平成 23 年度版 大都市比較統計年表から見た川崎市、2013 統計情報第 3 号

## (2) 自然環境の状況

### ア 自然環境

川崎市は、多摩川に沿って細長い市域を有しており、北西部の丘陵地は八王子から三浦半島まで続く多摩・三浦丘陵の一部となっています(図2-8)。河岸段丘となる多摩川崖線(図2-9、写真2-2)と多摩川の間は平坦な多摩川低地となり、臨海部には埋立地が広がっています。さらに、多摩川のほか、河川や水路等も市域全体に分布しています(図2-10)。また、かつては海苔の養殖が盛んであったといわれる海岸線は、現状では埋め立てられ、ほとんどが工業用地となっていますが、運河や多摩川河口の広大な水域は、工業地帯に再生された緑を含め、市域の骨格を形成する重要な自然環境の資源になっています。

多摩川低地には住宅地や工業用地が、北西部の丘陵地帯には住宅地が広く分布する一方で、黒川等農業振興地域における農地や生田緑地等の樹林地が、主に多摩丘陵にいくつかのまとまりとして存在しています。樹林を構成する植生について環境省が実施している自然環境保全基礎調査の報告書等によると、川崎市は自然状態であればヤブツバキ等の常緑広葉樹林が優先する地域に属しますが、現在はほとんどが二次的(人工的)な植生となっています。市域全体ではこれまでに数千種に及ぶ様々な生き物が確認されていますが、市域に存在している農地や樹林地、河川等を中心に、住宅地、工業用地に再生された緑や水辺等を含めた、人がかかわることで成り立つ様々な自然環境が市域の多くの生き物の生息・生育を支えています(図2-11)。

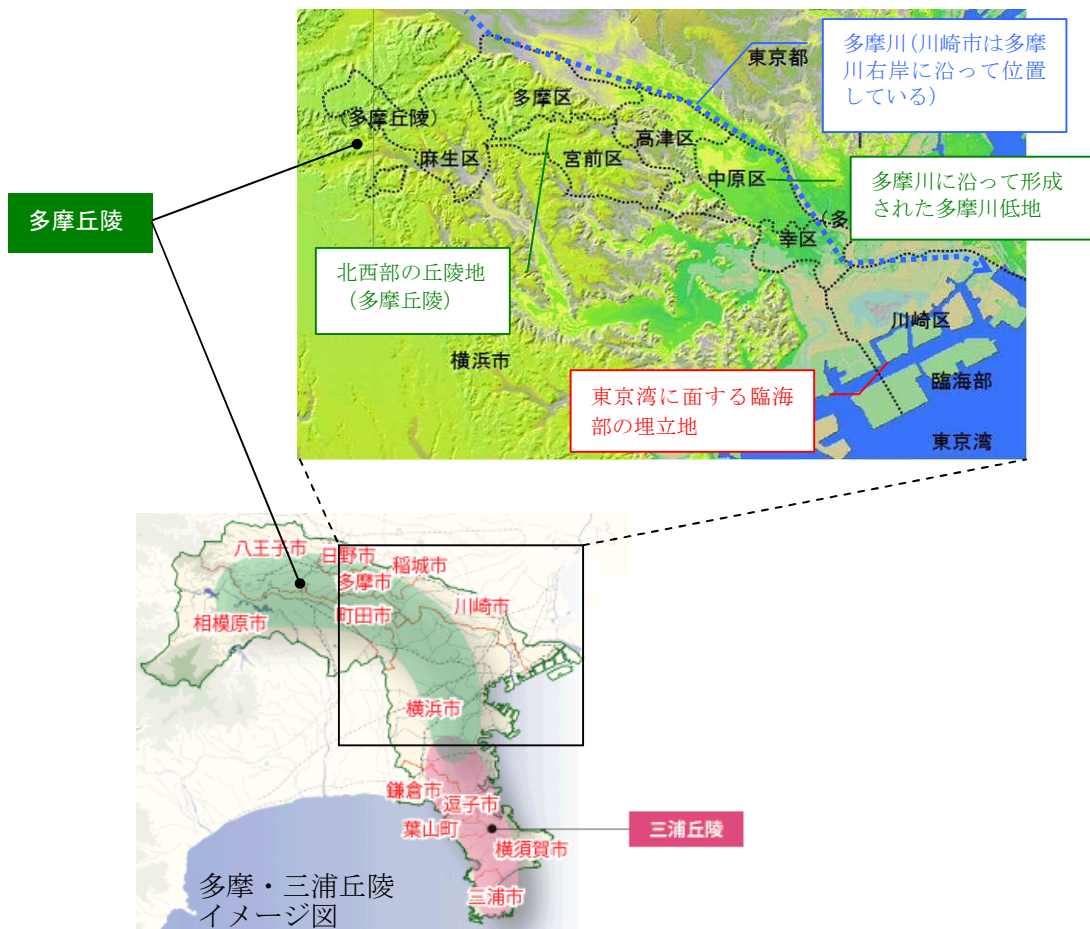


図2-8 川崎市の地形的な特徴

(出典) 多摩・三浦丘陵トレイル(多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議資料に加筆)

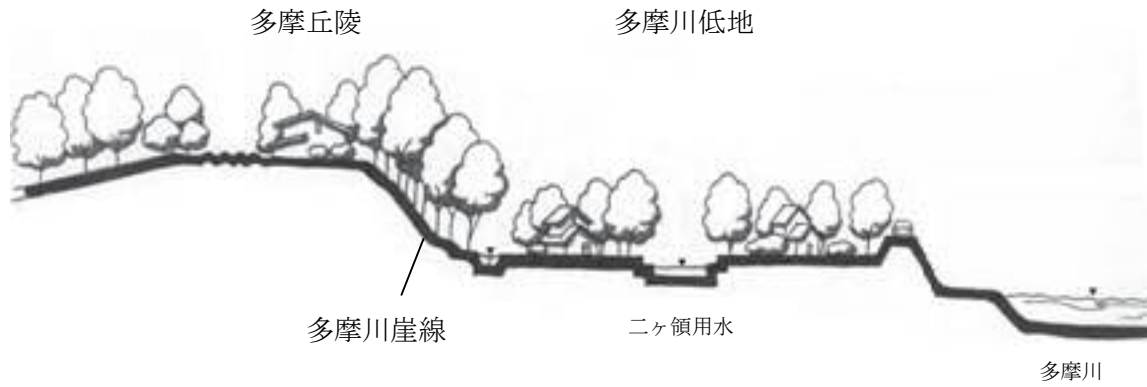


図 2-9 多摩川崖線のイメージ

(出典) 多摩川崖線軸の断面イメージ (川崎市緑の基本計画挿入図に加筆)



写真 2-2 東京側から見た多摩川崖線の様子 (東京都世田谷区から生田方面を撮影)

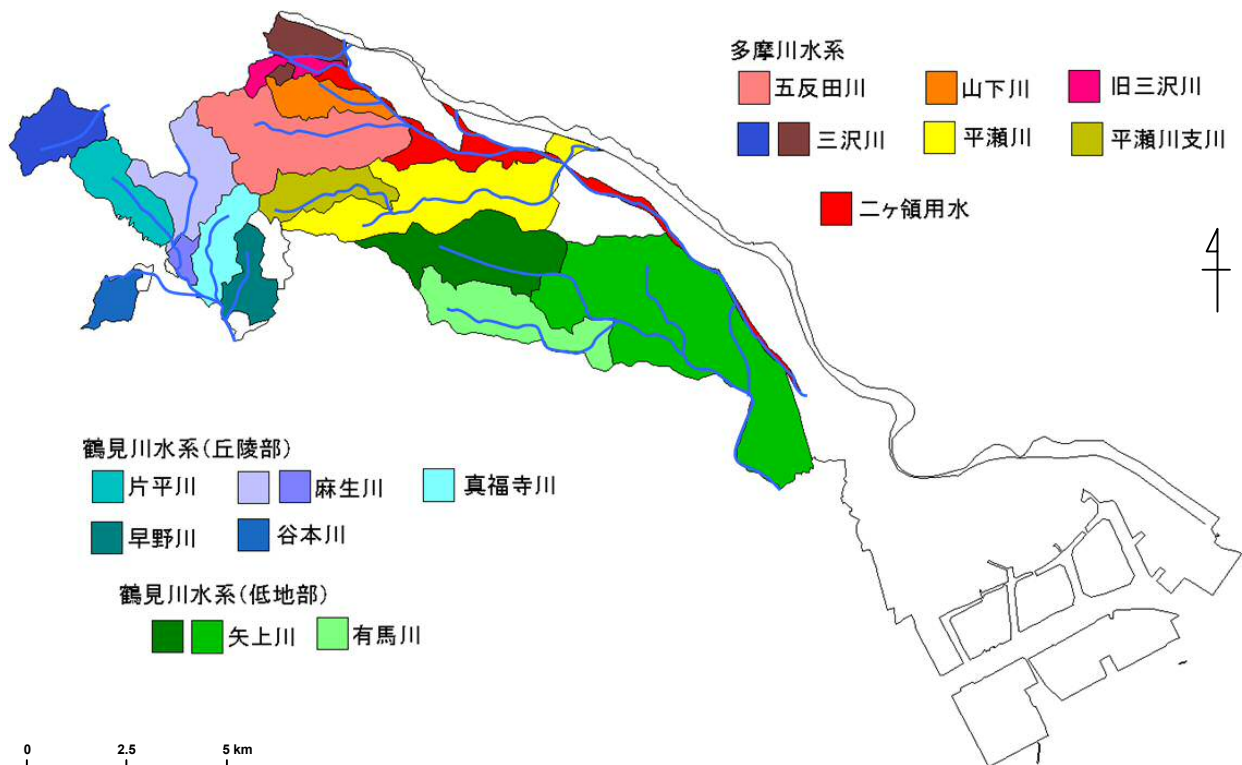


図 2-10 (市内) 河川と水系、流域界の分布

(出典) 「川崎市河川図」、2012 (平成 24) 年より作成

川崎市の自然環境の様子



図 2-11 自然的環境の分布図

(出典) 平成 23 年度自然的環境分布調査業務報告

## イ 生き物の情報

生物多様性の保全に向けて基盤となる、生き物に関する情報（種数等）については、黒川や生田緑地等の地域等においては、市が実施している調査のほか市民団体等により非常に充実した生き物の調査が実施され、情報が蓄積されています。また、水質調査等の一環として継続的な生物調査を実施しているほか、多摩川での国による調査（河川水辺の国勢調査）、環境影響評価に伴う調査（主に陸上を対象）等が実施されています。これらの調査結果の一部を活用して生き物の種数を整理した例をまとめると表 2-1 のような情報となっています。

表 2-1 川崎市内における生き物の確認種数の整理の例

分類群	既往文献調査 <sup>注1</sup>		環境影響評価調査 <sup>注2</sup>	
	全体	希少種 <sup>注3</sup>	全体	希少種
植物	1,464 種	93 種	890 種	8 種
哺乳類	14 種	4 種	10 種	2 種
鳥類	179 種	87 種	106 種	41 種
両生類	9 種	6 種	4 種	2 種
爬虫類	13 種	7 種	12 種	6 種
魚類	54 種 <sup>注4</sup>	14 種	62 種 <sup>注5</sup>	12 種
昆虫類	(未整理)		733 種	3 種
クモ類	(未整理)		186 種	0 種
合計	—	211 種	—	74 種

注 1：(出典) 川崎市生物多様性施策整理報告書、2010（平成 22）年度

※川崎市自然環境報告Ⅱ（1991）等、既往の資料をとりまとめたもの

注 2：(出典) 川崎市生物多様性推進事業実施補助業務報告書、2011（平成 23）年度

※2002（平成 14）年～2011（平成 23）年に川崎市内で実施された環境影響評価対象事業のうち、生物調査を実施した 15 の事業についての調査結果をとりまとめたもの

注 3：希少種は環境省レッドリストあるいは神奈川県レッドデータブックのいずれかに掲載されているもの

注 4：「川崎市域の魚類、川崎市自然環境報告Ⅱ（1991）増淵和夫」、「いるぞ！いるぞ！川の生きもの～かわさき～、川崎市公害研究所、2003（平成 15）年度」から整理したもの

注 5：川崎市水質年報、2010（平成 22）年度から市内の河川や多摩川河口域で確認された魚類を整理したもの

例示した表中の種数の値は集計された時期が大きく異なるほか、各調査は、目的、実施者、年代、季節、場所、方法が様々であり、川崎市全体の生き物の状態を必ずしも表すものではありません。例えば、累積した情報の中では、現在は既に川崎市ではみられなくなっているものが含まれているかも知れません。

また、このような種数のみから川崎市の生き物や生き物の生息・生育環境とその変化等を捉えることはできません。一部個体数や分布範囲の増加あるいは減少が指摘されている種や分類群もあり、それらは生息・生育環境の変化を示している可能性があるものの、生き物の個体数自体が気候、食料等の複合的な要素から年によって自然に変動しうることを考慮すると、増加や減少等の傾向は単年度の調査や過去の情報の集計だけでは判断しにくいのが現状です。



## 【コラム：外来生物法について】

川崎市の生き物の情報の中では、オオキンケイギク（植物）やガビチョウ（鳥）等、国が侵略的な外来種として指定されている特定外来生物も確認されています。では、侵略的な外来種とは、どういう生き物を指すのでしょうか。

国では「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）」（以下「外来生物法」という）を定めており、環境省のHPによると以下のように記載されています。



オオキンケイギク

### 《外来種って？》

- 外来種とは、たとえばカミツキガメのようにもともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。
- 同じ日本の中にいる生物でも、たとえばカブトムシのように、本来は本州以南にしか生息していない生物が北海道に入ってきた、というように日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた場合に、もともとからその地域にいる生物に影響を与える場合がありますが、外来生物法では海外から入ってきた生物に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に対応します。
- 外来種の中には、農作物や家畜、ペットのように、私たちの生活に欠かせない生き物もたくさんいます。また、荷物にまぎれたりして非意図的にやってきた生き物もたくさんいます。これらの生物が、何らかの理由で自然界に逃げ出した場合、多くは子孫を残すことができず、定着することができないと考えられています。しかし、中には子孫を残し、定着することができる生物もいます。

### 《侵略的な外来種とは？》

- 外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを、特に侵略的外来種といいます。

### 《外来種の問題点》

生態系は、長い期間をかけて食う・食われるといったことを繰り返し、微妙なバランスのもとで成立しています。ここに外から生物が侵入してくると、生態系のみならず、人間や農林水産業まで、幅広くにわたって悪影響を及ぼす場合があります。もちろん全ての外来種が悪影響を及ぼすわけではなく、自然のバランスに組み込まれ、大きな影響を与えずに順応してしまう生物もいます。しかし、中には非常に大きな悪影響を及ぼすものもいます。

環境省では、これ以上、外来生物等による影響を大きくしないようにするために、侵略的な外来生物による被害を予防するための三原則として「1. 入れない～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない」、「2. 捨てない～飼っている外来生物を野外に捨てない」、「3. 拡げない～野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない」を掲げ、外来生物にかかわる際の適切な対応を呼びかけています。

（出典）外来種について[外来生物法]（環境省HP）より

## 2 生き物の生息・生育環境の地域特性

### (1) 生き物の生息・生育の拠点

生き物の多くは、生息・生育範囲の自然環境等に依存していることから、生き物の生息・生育環境に着目して市域の地域特性を見てみると、川崎市は、丘陵や低地、埋立地等の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから、大きくは北西部の起伏のある丘陵地（多摩丘陵）、南東部の平坦な多摩川低地や人工的に造成された埋立地、及び多摩川（多摩川の河川区域内の空間）に区分できます。また、丘陵地は概ね多摩川と鶴見川の流域界を境に土地利用の違い（大規模な農地が多い地域とそれ以外）で区分することができます。さらに、多摩川低地も同様に土地利用の違い（農地や二ヶ領用水等の水辺空間がある地域とそれらが少ない市街地）で区分することができます（図 2-12、表 2-2）。

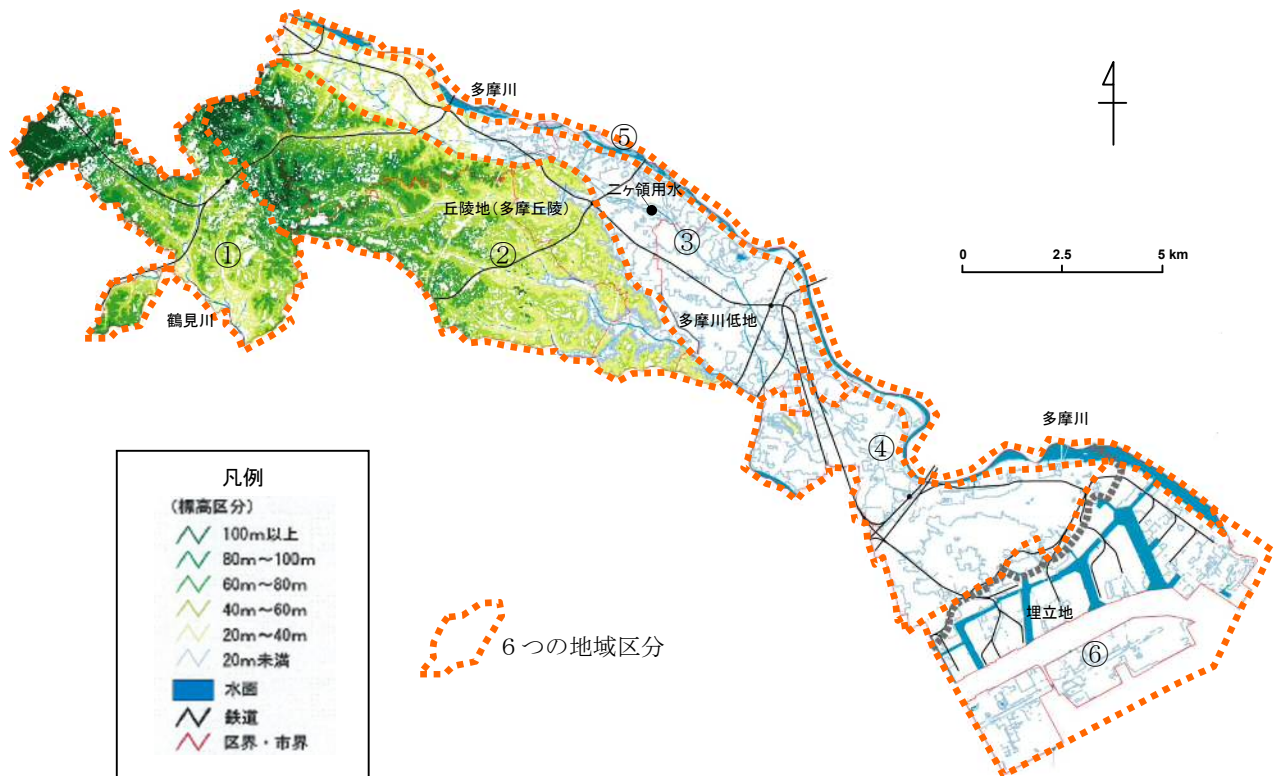


図 2-12 地形図

(出典) 川崎市都市計画基礎調査（平成 17 年度調査結果報告書）に加筆

表 2-2 環境類型区分による川崎市の 6 つの地域区分

地形的な成り立ちによる地域区分	土地利用の違いも考慮した地域区分
丘陵地（多摩丘陵）	①農地、樹林地等自然的環境のまとまりが残されている丘陵地
	②農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地
多摩川低地	③農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地
	④公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地
多摩川	⑤多摩川の河川区域
埋立地	⑥運河が広がる臨海部

この6つの地域区分ごとの、地形分類や地表の状態（土地条件や土地利用等）の情報と、自然的環境（樹木の集団、農地、河川等）の分布状況の重なりから、川崎市では、面積の大きい住宅地や市街地、工業用地等のほか、北西部の丘陵地にみられるような樹林地と農地が一体となったような場所、多摩川低地の北西部にみられるような小さな農地が集まったような場所、市街地の公園のような場所等、24種類の空間に分けることができます（図2-13）。それぞれの空間では、生息・生育する生き物の種の構成等についても個別に特徴を有しています。市街地、工業用地等にあたる空間を除いた19種類のまとまりが川崎市における生き物の主要な生息・生育環境のまとまりとなります（表2-3）。

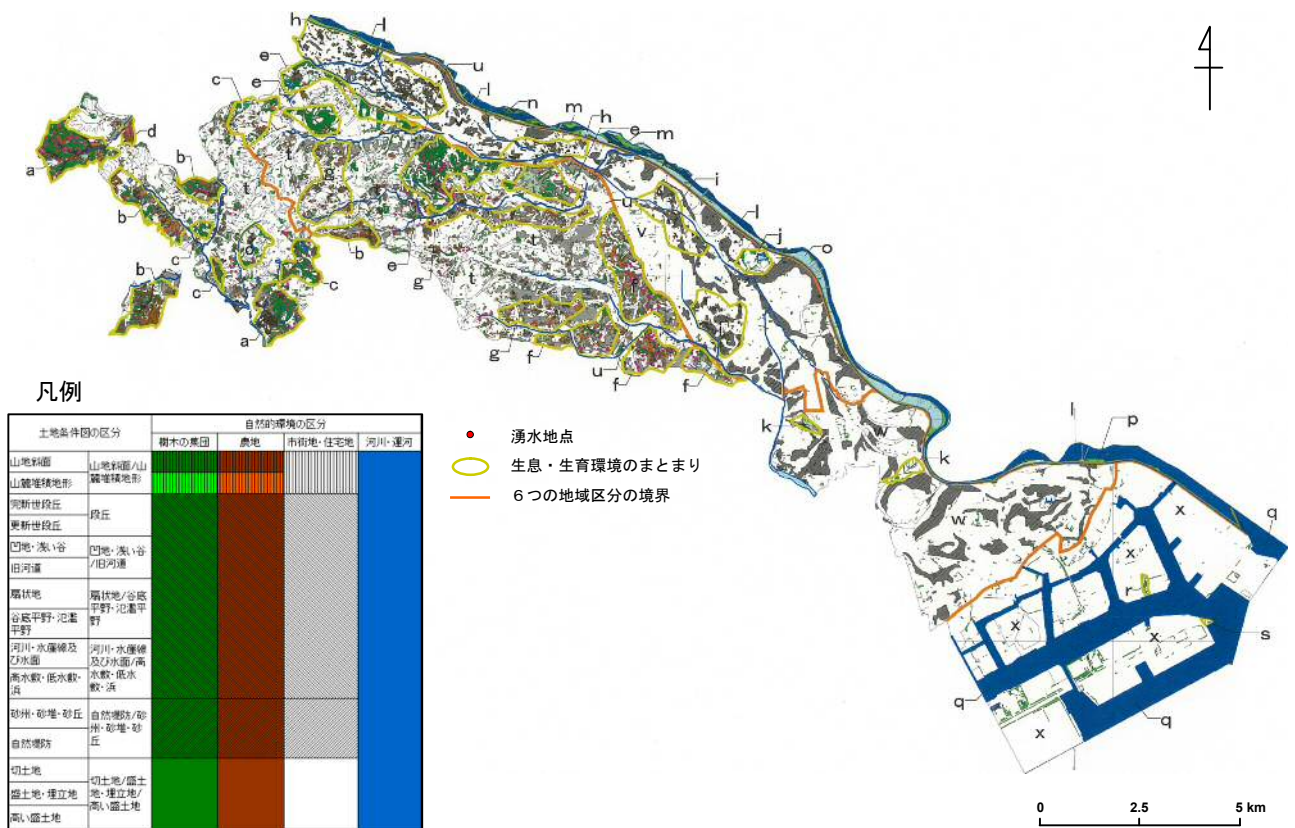


図2-13 生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況

（出典）川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

表 2-3 環境類型区分により抽出された空間の特性

	空間の名称	空間の特性（主として基盤となる植生や生き物の状況）	代表的な場所
主要な生き物の生息・生育環境のまとめ	a. 斜面の樹林と扇状地の農地	斜面の樹林（主にクヌギーコナラ群集）と隣接する広い水田等の農地、多数の湧水や三沢川の水辺等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川周辺、早野周辺
	b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地	斜面の樹林（主にクヌギーコナラ群集）と隣接する段丘上や斜面の農地、湧水等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、樹林環境に依存する鳥類等の多様な生き物が生息する。	岡上周辺、片平周辺等
	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地の中に、小規模なクヌギーコナラ群集に分けられる斜面の樹林が分散して分布し、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	王禅寺ふるさと公園、むじなが池公園等
	d. 規模の大きな農地	主に段丘上の切土地、盛土地にやや大規模な農地がまとまって分布し、湧水もあって、身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川東周辺
	e. 多摩川崖線上の斜面の樹林	多摩川崖線上の斜面に大規模な樹林が分布し、農地は少ないが湧水が多くみられる。食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するイモリやホトケドジョウ等の多様な生き物が生息する。	生田緑地、小沢城址緑地等
	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団	多摩川崖線上の斜面に小規模な樹林及び農地の集団が住宅地と混在して分布し、崖線沿いに湧水が多くみられる。身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等が生息する。	新作周辺、野川周辺等
	g. 段丘面上の小規模農地の集団	段丘面上の切土・盛土地に、小規模な農地の集団が住宅地と混在し、樹林や湧水は少なく、身近な野生の生き物であるタヌキ、ウグイス等が生息する。	南生田周辺、有馬周辺等
	h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地）	多摩川低地のうち上流側の土壌に砂礫が多い地域では、小規模ながら果樹園等の農地がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	菅周辺、宿河原周辺
	i. 多摩川低地の畑地等の農地	多摩川低地のうち下流側の土壌の粒径が比較的細かい地域では、小規模ながら農地（主に畑地）がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	坂戸周辺、下小田中周辺
	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺	多摩川低地の整備された公園緑地で植栽された樹林に加え、水辺（池）があり、水辺を利用する鳥類等の生き物が生息する。	等々力緑地
	k. 多摩川低地の公園緑地	多摩川低地にある整備された公園緑地で、植栽された樹林を主として限られた生き物が生息する。	夢見ヶ崎公園等
	l. 流路	流路は流れの速い部分や遅い部分等があり、水鳥類や魚類、底生動物等の多様な生き物が生息する。	多摩川
	m. 河原	洪水による攪乱を受け、裸地や低茎草本が生育する場所がみられ、鳥類のチドリ類等の生き物が生息する。	
	n. 高水敷上の樹林	高水敷の一部ではヤナギ林等が成長して高木層を形成し、樹林性の鳥類等の生き物が生息する。	
o. 高水敷上の運動公園や草地	運動公園としての土地利用が多く、草地性の昆虫類等の生き物が生息する。		
p. ヨシ原・干潟	多摩川河口付近にはヨシ原や干潟が広がり、アシハラガニ、コメツキガニ、オオヨシキリ等の多様な生き物が生息する。	運河	
q. 運河	運河の海の部分と護岸部分に、メイタガレイ等の魚類、甲殻類、海草藻類等の海域の多様な生き物が生息する。		
r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林	植栽された環境保全林が成立している空間で、常緑広葉樹のマテバシイ林が主として生育している。		
s. 海浜公園	人工海浜（かわさきの浜）が整備され、多様な海の生き物が生息する。	東扇島東公園	
市街地や工業用地	t. 丘陵地の緑の多い住宅地	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地が広がる。一部で小さな樹林や農地が分散して分布するが、限られた生き物が生息する。	
	u. 小河川が流れる市街地	五反田川・山下川・平瀬川・矢上川等の河川の扇状地は、河川に市街地が近接する空間が多く、小規模な農地が点在する部分もあるが、限られた生き物が生息する。	
	v. 多摩川低地の緑の多い住宅地・市街地	多摩川低地に広がる住宅地で、二ヶ領用水等の水系が流れる空間が含まれる部分もあり、限られた水辺の生き物等が生息する。	
	w. 市街地	街路樹、事業所敷地の植栽等小規模の緑地が分布するが、限られた生き物が生息する。	
x. 工場用地	生き物の生息が乏しい人工構造物に覆われた空間となっている。		

（出典）川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

川崎市における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況等には、以下のような特徴が見られます。

- ・川崎市の北西部の丘陵地には、市域では少なくなった大規模な農地と樹林地からなる生き物の生息・生育環境のまとまりがみられ、その中には林縁や水辺等のいわゆる里山あるいは谷戸の多様な生息・生育環境も含まれる。その結果多様な生き物が出現する地域となっている。
- ・丘陵地及び多摩川低地のうちでも小規模な農地や樹林地が広がっている地域では、主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの周辺に住宅地や市街地の都市的な空間が存在し、小規模な農地・樹林地や河川等の自然的環境が、まとまり同士の間をつなぐ要素となっている。
- ・市の南東部には生き物の生息・生育環境のまとまりが少ない多摩川低地の市街地や埋立地の工業用地が広がっているが、多摩川低地は多摩川や二ヶ領用水、埋立地は海という生物多様性の観点からの大きな自然環境が隣接するという構造となっている。

このような生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況、まとまり同士のつながりの状況、生き物の生息・生育環境のまとまりの少ない地域等の把握を基に、保全を優先する場所、つながりを強化すべき場所、新たに生き物の生息・生育環境を創出することが望ましい場所等を明らかにして、今後の取組の方向性にかかわる地域特性を整理します（図 2-14）。

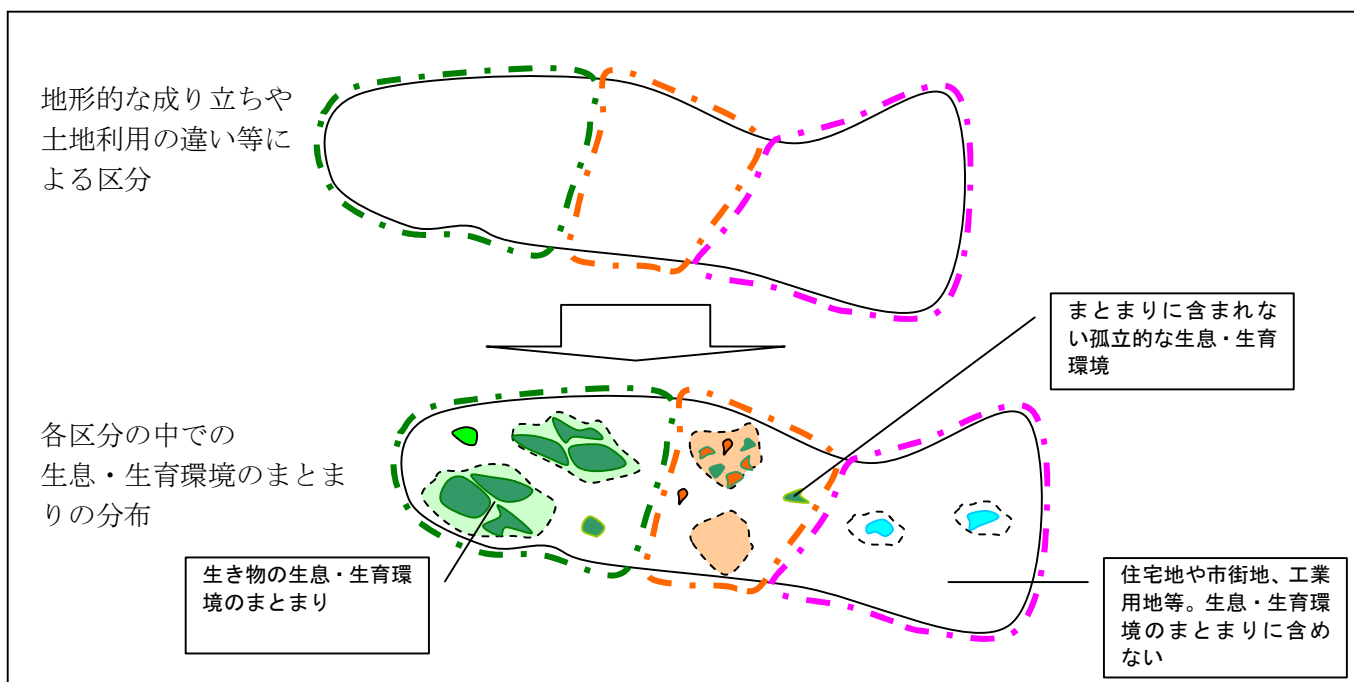


図 2-14 生き物の生息・生育のまとまりの分布の把握のイメージ

## (2) 地域特性の整理

生き物の生息・生育環境のまとまりを抽出する際に、川崎市を地形的な成り立ちや土地利用等の違いから6つの地域に区分しました。例えば丘陵地と臨海部では、取り組むべき内容が異なりますので、それぞれの地域における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布等の特性に基づいて、今後の施策を検討、実施する必要があります。ここでは、各地域を以下のように「生態系エリア」と呼んで整理します。

	地域の特徴	生態系エリア
①	農地、樹林地等自然的環境のまとまりが残されている丘陵地	丘陵地の農地と樹林の生態系エリア
②	農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地	丘陵地の樹林の分散する生態系エリア
③	農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地	低地の農地の分散する生態系エリア
④	公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地	低地の市街地の生態系エリア
⑤	多摩川の河川区域	多摩川の生態系エリア
⑥	運河が広がる臨海部	臨海部の生態系エリア

なお、多摩川は全川にわたって国の直轄管理区間となっていますが、川崎市では様々な法的制約を踏まえたうえで、国の計画と整合を図った「多摩川プラン」を策定していることから、⑤多摩川の生態系エリアの対象範囲については「多摩川プラン」と整合を図ることとします。また、市域全体での取組の方向性を得るためには6つの生態系エリアにおける個別の検討だけでなく、各エリア間のつながりも重要です。特に多摩川の河岸段丘である多摩川崖線は、緑の連続性が保たれているだけでなく、多摩丘陵と多摩川低地が接する場所であり、崖下には丘陵で浸透した雨水等が地表に湧き出る湧水地が分布する等、生物多様性における重要性が高い場所であることに留意することとします。

川崎市における地域戦略として市域全体の取組の方向性を示すための地域特性として、19種類に区分した生き物の生息・生育環境のまとまりのうち、エリア全体が生き物の分布における拠点として捉えられる多摩川の生息・生育環境、及び運河（海域）を除く13種類（17ページ、表2-3のa～k、r、s）を、生き物の生息・生育の観点で最も重視される農地や樹林等の状況からおおまかに4つに分類し、これを「生き物の生息・生育の拠点」として位置づけて（表2-4、図2-15）、その分布を基に各エリアの特徴を整理します。

表2-4 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分類

分類	主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの種類
農地と樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	a. 斜面の樹林と扇状地の農地 b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地 d. 規模の大きな農地
樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林 e. 多摩川崖線上の斜面の樹林
小規模な農地や樹林のまとまりによる生き物の生息・生育の拠点	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団 g. 段丘面上の小規模農地の集団 h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地） i. 多摩川低地の畑地等の農地
市街地や臨海部に整備された公園の樹林・海浜等の生き物の生息・生育の拠点	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺 k. 多摩川低地の公園緑地 r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林 s. 海浜公園

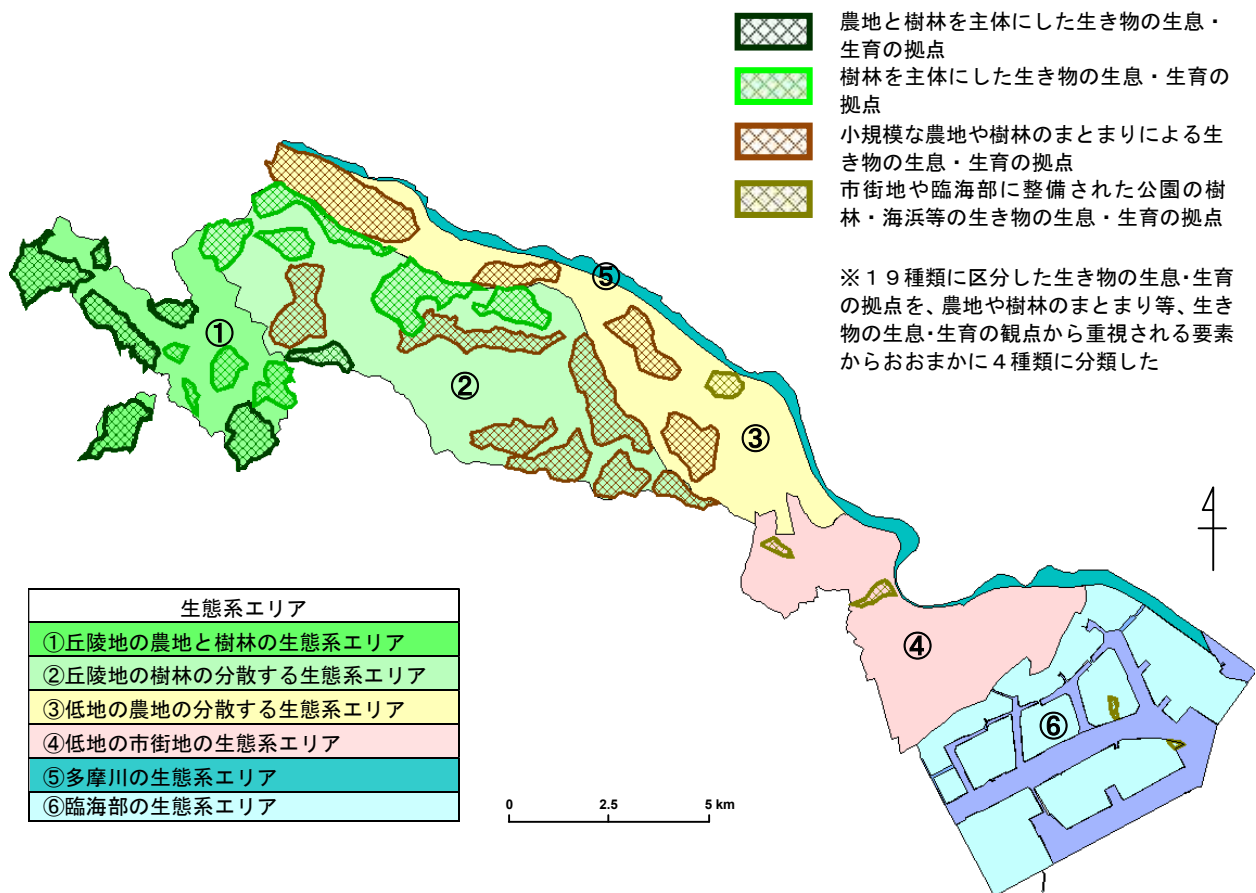


図 2-15 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分布状況と生態系エリア

### (3) 生態系エリアの特徴と課題

6つの生態系エリアの特徴を概観すると、北西部の丘陵地には生き物の生息・生育の拠点多く分布していますが、南東部の低地には農地や樹林が点在する一方で、生き物の生息・生育の拠点となるまとまりは少なく、創出された緑や水辺が生き物の生息・生育環境となっています(表 2-5)。

表 2-5 生態系エリアの特徴と課題

生態系エリア	生態系エリアの特徴と、特徴から想定される課題
①丘陵地の農地と樹林の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれ、河川等がそれらをつないでいる。</li> <li>・農地や樹林、水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。</li> <li>・緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。</li> <li>●保全活動の継続、将来的な農業の維持による生き物の生息環境の保全、情報の普及と活動の拠点の整備等が課題</li> </ul>
②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物の生息・生育の拠点となる樹林がまとまって分布する地域が含まれ、河川や多摩川崖線の緑等がそれらをつないでいる。</li> <li>・樹林や水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。</li> <li>・緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。</li> <li>●保全活動の継承、質を高める取組による生き物の生息環境の保全、蓄積された多くの情報の普及等が課題</li> </ul>

③低地の農地の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物の生息・生育の拠点となる農地や公園等が点在しており、二ヶ領用水や河川、街路樹等がそれらをつないでいる。</li> <li>・農地や住宅地等を生息・生育環境とする生き物が生息する。</li> <li>・生物多様性に関する保全活動が行われており、特に水辺の生き物に関する情報が多く蓄積されている。</li> <li>●保全活動の充実、農地等や水辺の維持・保全、生き物に関する情報の収集等が課題</li> </ul>
④低地の市街地の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然的環境の分布は少なく、公園等が生き物の生息・生育環境となっており、街路樹等がそれをつないでいる。</li> <li>・公園や住宅地等を生息・生育環境とする限られた種類の生き物が生息する。</li> <li>・地域緑化に関する活動が活発である。</li> <li>●生物多様性に関する普及啓発、生き物の生息・生育環境の質を高める取組、生き物に関する情報の収集等が課題</li> </ul>
⑤多摩川の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっており、上下流や隣接する堤内地等をつないでいる。</li> <li>・多摩川の河川区域内のさまざまな環境を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。</li> <li>・生物多様性に関する保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報が多く蓄積されている。</li> <li>●保全活動の継承、河川環境の整備と保全、蓄積された情報の発信等が課題</li> </ul>
⑥臨海部の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、事業所の緑地等が存在している。</li> <li>・事業者による緑化活動が活発である。</li> <li>●生物多様性に関する普及啓発、生き物の生息・生育環境の質を高める取組、生き物に関する情報の収集等が課題</li> </ul>

このような生態系エリアの特徴と課題を踏まえ、また、地域ごとに地形や生き物の生息・生育の基盤となる植生等の状況、そして、生き物に関する情報等を整理して、地域ごとの特性を踏まえた取組を展開することとします。

なお、実際の現場における取組の段階では、その場所の生き物の生息・生育環境の特性やつながりに着目することが大切です。例えば公園には公園の樹林や草地を基にした生き物のつながりがあり、市街地には市街地の庭木や街路樹等を基にした生き物のつながりがあります。個人宅の庭も土壌や植栽等があれば小鳥や昆虫の生息環境として小さな生態系と考えることができますし、渡りをする鳥やタカの仲間（猛禽類）のような鳥にとっては、市域を超えた樹林や河川の連続等を広域的な生態系として捉える視点も必要です。さらには生き物の生活圏という観点で重要な水の流れを踏まえると上流の活動が下流に直接影響することから、地下水の動きも含む流域単位での生き物のつながり、横断的に見た陸域から水域までの水辺の生き物のつながり等を考慮することも重要です。

視点によってスケールや構成も異なりますが、そうした環境と生き物、生き物同士のつながりを多様な生態系として捉え、それぞれの環境に合わせた取組をつなげていくことで生き物の生息・生育環境の広がりを期待することができます。



### 3 関連する既存の施策・取組等

#### (1) 関連計画

川崎市では、環境に関する総合的な計画として環境基本計画が策定されており、この中に生物多様性の保全が位置づけられています。また、生き物は緑（樹林地や農地）や水環境、及び土地利用や気候変動等との関連性が深く、川崎市における既存の計画の中でも、緑の基本計画、水環境保全計画、地球温暖化対策推進基本計画、多摩川プラン、さらには、かわさき「農」の新生プラン等は関連性が高いと考えられるほか、地域的な取組事例としては生田緑地ビジョンや二ヶ領用水総合基本計画、かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画が特筆できます。また、都市計画マスタープランは、長期的視点に立った都市の将来像を示すもので、計画的な都市づくりを進めるにあたっての指針となっています（表 2-6）。

表 2-6 川崎市における生物多様性と関連する既存の計画等

計画名	生物多様性とのかかわり	計画年次
環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市における環境関連の総合的な計画として策定</li> <li>6つの環境政策を掲げ、その一つである「多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす」政策の一つに生物多様性の保全を位置づけ</li> <li>「施策の方向Ⅲ-3、生物多様性の保全」として「本市の特性を生かしながら、市域に生息する生き物とその生息地の保全・回復・創出に取り組むとともに、関連調査や普及啓発の取組を進める」とし、自然観察会等の実施状況、市内の動植物の確認種数、保全管理計画策定地区数等の指標を定め、目指すべき方向を明示</li> </ul>	2011(H23) ~ 2020(H32)
緑の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として策定</li> <li>緑の機能として「市内に存在する樹林地、農地、河川、運河等は、生態系を維持する上で、重要な構成要素となっており、生物多様性の保全の観点から、生き物の大切な生育地や生息地」となっていることを説明</li> </ul>	2008(H20) ~ 2017(H29)
多摩川プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すための計画として策定</li> <li>基本目標の一つに「生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ」として生物多様性の保全を含め、多様な河川環境の確保等を施策の方向性として位置づけ</li> </ul>	2007(H19) ~ 2015(H27)
水環境保全計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、人と水のつながりが回復され、市民がやすらぎ、安心できる水環境の実現を目指して策定</li> <li>水環境を構成する要素である水量、水質、水生生物、水辺地ごとの目標を掲示</li> </ul>	2012(H24) ~ 2020(H32)
地球温暖化対策推進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境と経済の好循環による持続可能な低炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定</li> <li>「緑の保全及び緑化の推進」を基本施策の一つに掲げており、「緑の保全と育成」「水辺空間の利用」等を取組の方向性の一つに位置づけ</li> </ul>	2011(H23) ~ 2020(H32)
都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的視点に立った都市の将来像を明らかにし、計画的な都市づくりを進めるための指針として策定</li> <li>基本政策の一つに「環境を守り自然と調和したまちづくり」を掲げてまちづくりの基本方向を提示</li> </ul>	2007(H19) ~
生田緑地ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として策定</li> <li>取組の視点の一つとして「生物多様性の保全のあり方」を設定</li> </ul>	2011(H23)年 3月策定
二ヶ領用水総合基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>二ヶ領用水を、治水機能・利水機能・環境の機能、歴史的な側面から伝統や物語等も未来につなげ、安全で心豊かな都市空間の創造を目指すために策定</li> <li>基本方針「市民に身近な二ヶ領用水を整える」の推進施策に「多自然整備」を位置づけ、生物多様性における河川の重要性等について記述</li> </ul>	2013(H25)年 3月改定
「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業者、行政の協働により、緑豊で魅力ある臨海部を形成していくために、基本理念、将来像、取組の方針や方向を示すものとして策定</li> <li>臨海部において緑を創出していくことは、生物多様性の保全に貢献するものとして記述</li> </ul>	2012(H24)年 6月策定
かわさき「農」の新生プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>「農」の現状と課題を示すとともに、中長期的に取り組むべき基本施策の展開方向や個別事業計画を明らかにするものとして策定</li> <li>農地を農産物の生産ばかりでなく、多面的な機能を積極的に評価するとして、身近な生き物とふれあう場としての保全や活用等について記述</li> </ul>	2005(H17) ~ 2014(H26)

## (2) 生物多様性の保全にかかわる既存事業等

川崎市では、生物多様性の保全に関し、前述の諸計画等に基づき様々な事業が実施されていますが、生物多様性の保全のためには、生き物の生息・生育環境である緑と水に関する事業が特に関連性が高いと考えられます。

緑に関する事業では、市域の中でも緑が残されている多摩丘陵や多摩川崖線上の緑地について、その保全と育成のため、特別緑地保全地区や緑の保全地域の指定、緑地保全協定の締結等の緑地保全施策（図2-16、写真2-3）や、特別緑地保全地区を中心にした保全管理計画づくりを行っています。また、農地についても、生き物の生息・生育環境として重要な緑であり、農業振興地域を含む市街化調整区域では、持続的な営農環境を維持しつつ農地の保全を図るとともに、農業体験の場として市民との交流拠点を設ける等、都市農地の多面的な機能の活用を図っています。

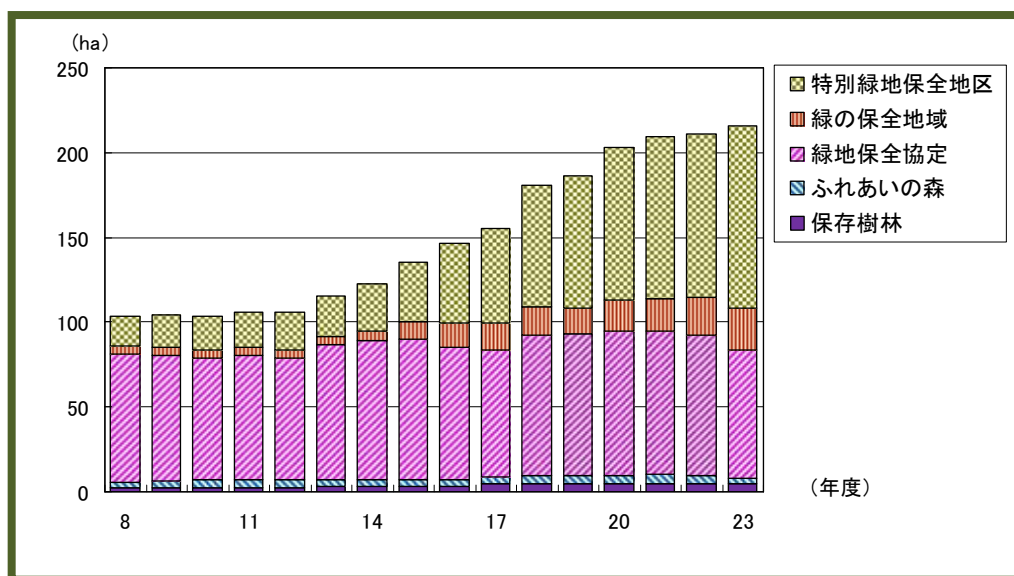


図2-16 緑地保全施策の推移



写真2-3 保全された緑地の例  
(黒川よこみね特別緑地保全地区)

水に関する事業では、市内の河川や海域において水質等の環境基準を設定し、公共用水域水質測定計画に基づく監視を行い（図2-17）、水質の保全を図っているほか、湧水地の保全や多摩川における市民と行政の協働による生き物調査、緩やかな河岸や魚道整備等多自然を考慮した川づくり等も行われています。

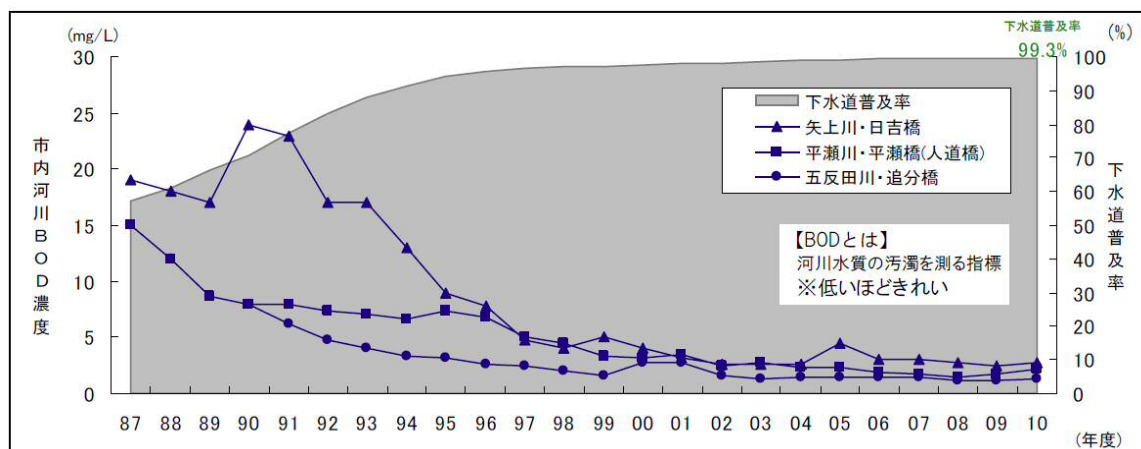


図2-17 主な市内河川のBOD濃度と下水道普及率

(出典)「川崎市水環境保全計画」、2012（平成）24年、川崎市

他にも関連する取組として、環境関連事業や教育機関による環境教育・学習や講座等による人材育成、動物愛護に関する普及啓発、市民や事業者に向けた民有地緑化の推進や環境影響評価等に見られる環境配慮の促進、各区における取組としても環境まちづくり事業等の中で様々な取組が行われています。また、市内随一の緑の宝庫である生田緑地では、様々な市民団体等との協働により貴重な自然環境が保全されてきており、現在も、生物多様性の保全に向けて取り組まれています。さらには多摩川や多摩・三浦丘陵においては、行政界を越えた広域的な自治体連携の取組等も進められており、生物多様性の保全に関連性の高い事業が実施されています。

そのほか、地球環境に対する取組として地球温暖化対策推進基本計画の下、現在、市民や事業者に向けて「低炭素」、「資源循環」と併せて、生物多様性の取組でもある「自然共生」に向けた環境配慮行動を一体的に推進する「CCかわさきエコ暮らし」（図2-18）等も展開して環境に配慮したライフスタイルの定着に向けて、緑のカーテンづくりや市民100万本植樹等に取り組んでいるところです。

生物多様性の普及啓発としては、身近な生き物に目を向けるきっかけづくりとして「川崎ふるさと生き物さがし〜セミ発見情報募集〜」やフォーラムを開催しています。



図 2-18 CCかわさきエコ暮らしによる普及啓発

### (3) 市民、事業者による取組や活動の現状

川崎市では、環境保全に関する市民の活動が活発です。このうち生き物の生息・生育に直接的にかかわる緑や水に関する活動を実践している「川崎市緑の活動団体」<sup>注1</sup>には、200を超える団体が登録し、市内各地（図 2-19）で活動が実践されています。



図 2-19 緑の活動団体登録マップ

(出典) 緑のボランティア通信 2014 (平成 26) 年 公益財団法人川崎市公園緑地協会

また、川崎市では、国内でも公害への対策が急務となっていた1972（昭和47）年に工場緑化の推進に関する取組が始まり、市内に大規模な敷地を有する事業者による「川崎市みどりの事業所推進協議会」（当時の名称は工場緑化推進協議会）<sup>注2</sup>が発足し、事業者自らの取組として敷地内の緑化（写真2-4）に努めるとともに、現在も100万本植樹や緑のカーテン大作戦（写真2-5）等市の施策に協力して、ともにうるおいあるまちづくりに向けて取り組まれている事例もあります。このほか、市民、事業者、行政で構成される「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」が設置され、積極的に協働してCO<sub>2</sub>削減に積極的に取り組む等、様々な形で行政と連携して環境保全に取り組む市民や事業者等が多数存在しています。

注1：公共性の高い場所で緑化活動（植樹、花壇づくりやプランターの設置等）や緑地の保全活動（下草刈り等）に取り組んでいる町内会、商店街、学校、サークル等の5人以上の団体を「緑の活動団体」として登録し、支援する制度

注2：緑豊かなまちづくりに寄与することを目的に、市内に敷地を有する事業者と市との間で緑化に関する協定を締結した事業者で構成される協議会



写真 2-4 川崎市みどりの事業所推進協議会会員事業所での緑化事例



写真 2-5 川崎市みどりの事業所推進協議会会員事業所に設置された「緑のカーテン」

#### 4 生物多様性の保全の取組課題について

##### (1) 人と生き物とのかかわりの現状と課題

###### ア 市民の意識

川崎市民の「生物多様性」という言葉の認知度は68.6パーセントとなっています(図2-20)。国が実施した国民の意識調査(「環境問題に関する世論調査」の概要、2012(平成24)年8月内閣府広報室)では、生物多様性の言葉の認知度は全国平均で55.7パーセントであったことから、川崎市民の意識が比較的高いことがうかがえます。しかしながら、生物多様性の意味を知っていると回答した市民は、36.8パーセントとなっており、生物多様性を利活用して持続可能な形で自然の恵みを享受し続けていくために、より一層の生物多様性への理解を広める必要があります。

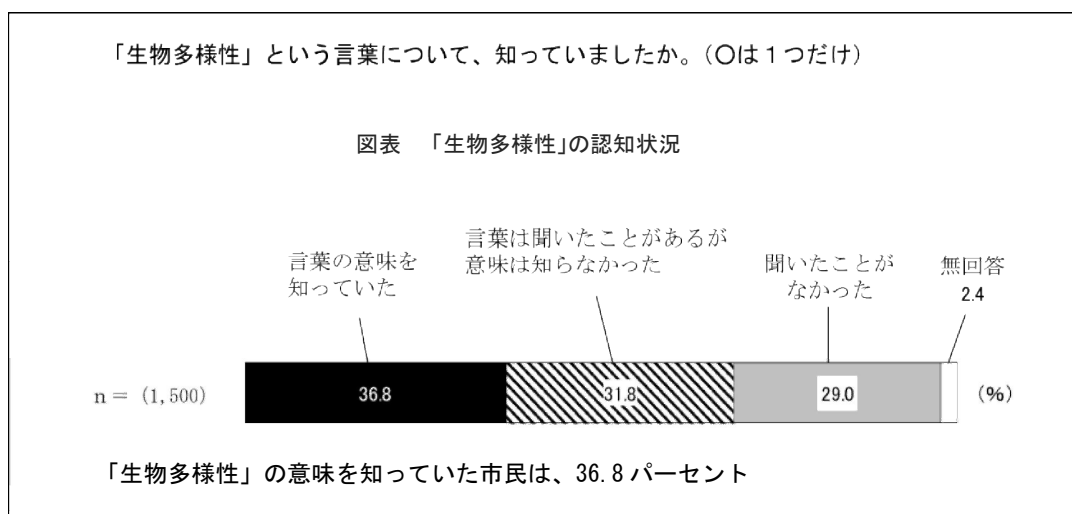


図2-20 川崎市民の「生物多様性」の認知状況

(出典) 平成23年度かわさき市民アンケートによる調査結果に加筆

また、前述の緑の活動団体を対象に実施したアンケート調査では、回答のあった89団体のうち38団体が生物多様性の保全に配慮した活動を実施していると回答しているものの、類似する活動を実施していても団体によって意識に違いがある等、生物多様性に関しては団体間のさらなる交流が望まれることや、生物多様性の保全に対して具体的な活動方法がよくわからない、生物多様性の保全の内容がよくわからない、さらには活動内容と生物多様性の保全との関連性は低いといった意見も多くありました(図2-21)。

緑に関する活動は、生物多様性の保全、特に生き物の生息・生育環境の保全に直接関係性が高いことから、団体ごとの活動内容や熟度等に合わせてきめ細やかな普及啓発の実施により、生物多様性の保全に向けていくことが必要です。

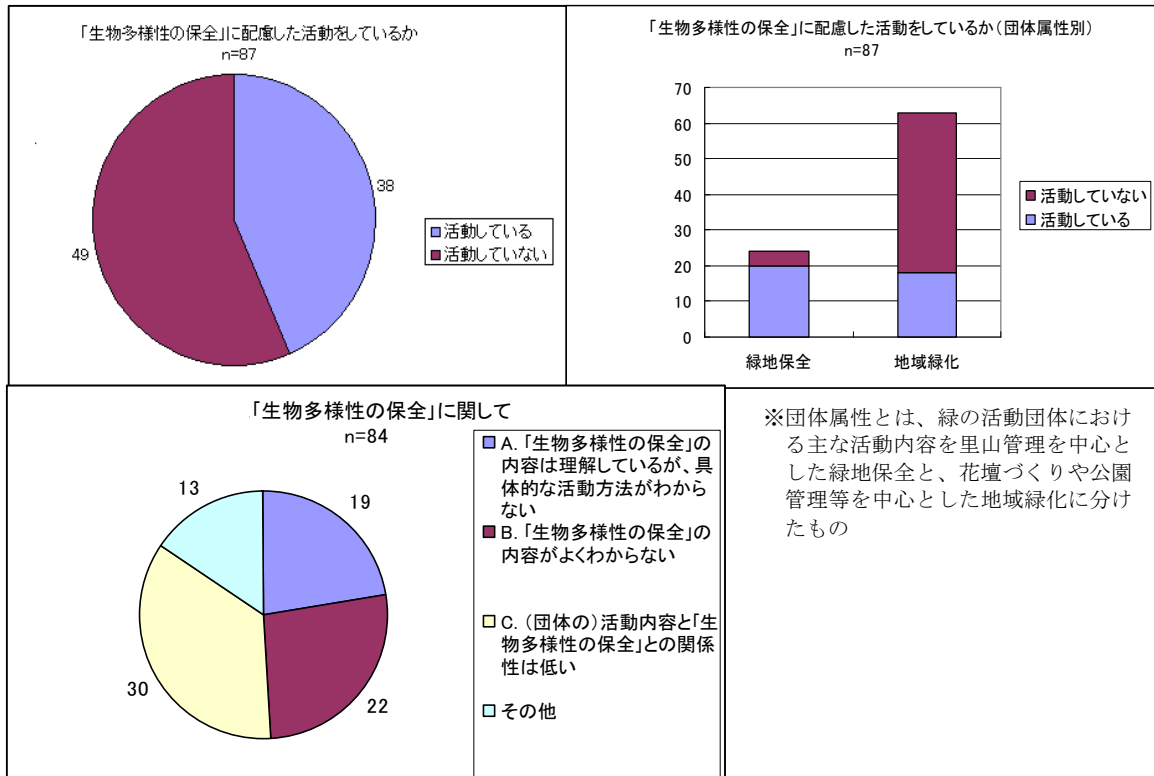


図 2-21 市民活動における生物多様性への意識

(出典) 「川崎市緑の活動団体」へのアンケート調査結果 2012(平成24)年実施

課題 生物多様性の認知度を高める必要があります。また、実際の活動が生物多様性の保全に結びつくように団体の活動内容に合わせた普及啓発や活動の促進等が必要です。

イ 身近な自然にふれる機会と環境教育

市域の土地利用では、宅地の増加と反比例して田、畑や山林が減少傾向にあります(図 2-22)。身近にある自然環境が減少することで、市民が自然にふれる機会も減少していると推測されます。

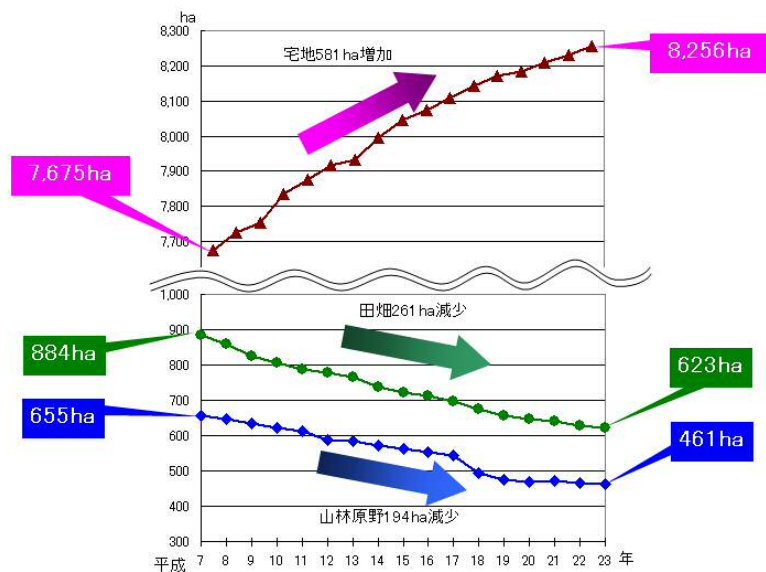


図 2-22 川崎市の土地利用の推移

(出典) 固定資産概要調書データを基に作成

また、生物多様性の保全の取組を広げていくためには、地域に即した人と生き物とのかかわりへの認識を持って取り組む必要があり、単純に生き物の種数を増やせば良いといったイメージや、本来「生物群の生息場所」を意味する「ビオトープ」を作るといった場合に、水辺がないといけないといった間違った認識や思い込み等の解消、あるいは生き物の他地域からの安易な導入等を回避するためにも正しい知識を広め、浸透させていく必要があります。

そして、市内にある公園や動物園を活用する等により自然や生き物とのふれあいの機会づくりを通して環境配慮への認識の拡大を図っていくことが重要です。

環境配慮への認識の拡大にあたって、これまでも様々な事業の中で環境教育・環境学習が実施されていますが、市で実施された 2011（平成 23）年度における環境教育・環境学習に係る取組の実績では、実施した環境教育、環境学習の取組 111 件のうち、生き物の生息・生育環境に関することや生物多様性の普及啓発等の事項を含んでいるという認識の示された事業は、全体では約 9 パーセント（図 2-23）となっていることから、市内部でも各部署における所管業務の中に生物多様性の保全に関する浸透を図って環境教育についても充実を図っていく必要があります。

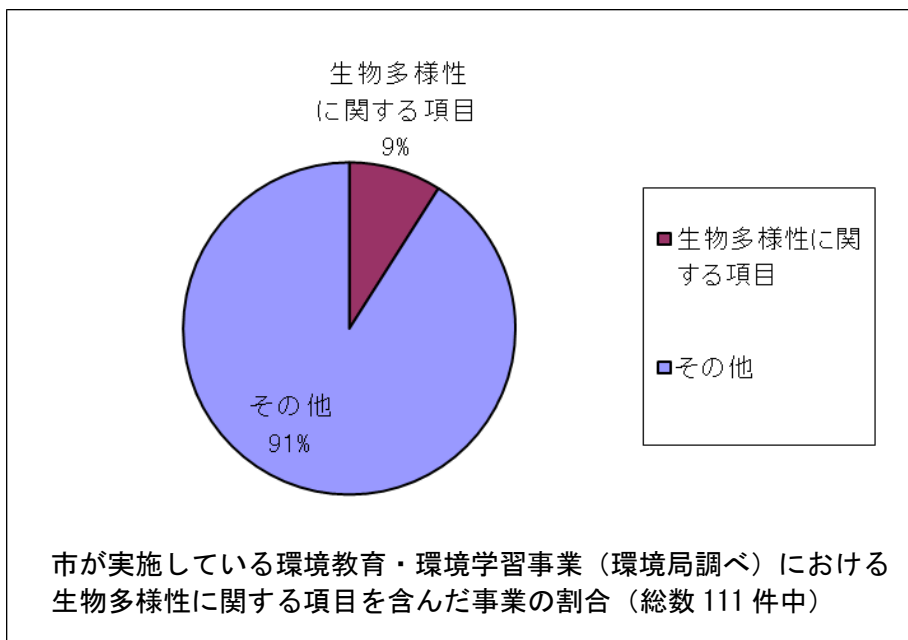


図 2-23 環境教育・環境学習における生物多様性に関する事項の取組状況

（出典）平成 23 年度川崎市環境教育・環境学習事業実施結果一覧

**課題** 身近な自然にふれる機会が減少する中、生物多様性を学び、生き物にふれる機会づくりの推進が重要であり、さらには、生物多様性の保全に関する環境教育・環境学習の充実を図る必要があります。



## (2) 生き物を取り巻く環境の現状と課題

### ア 自然的環境の減少、分断化

川崎市は、多摩丘陵の一角としての緑地や、多摩川や鶴見川の流域、東京湾の海岸線の一部を構成しており、広域的な自然環境のつながりの中に存在しています。川崎市においては、これまでも緑地保全施策等、緑環境の保全に取り組んでいますが、樹林地や農地等の自然的環境が縮小し分断化が進んでいます（図 2-24）。住宅地に孤立して残された樹林地等は小規模であっても生物多様性の観点では生き物の移動の際の中継点等として重要であることから保全の取組が必要です。

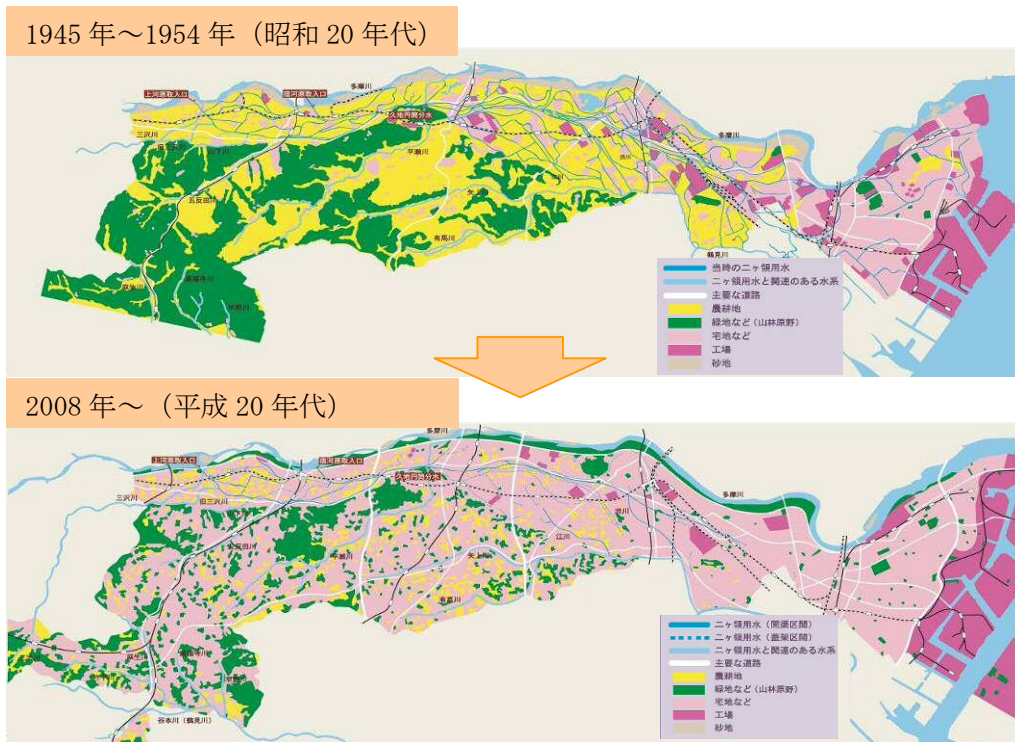


図 2-24 自然環境の減少

（出典）ニヶ領用水 知絵図改訂版

**課題** 住宅地に孤立しているような小規模な樹林地等でも、生き物にとって生息・生育環境であることを認識して保全を図る必要があります。

## イ 自然的環境の質的な劣化

様々な施策により樹林地等の自然的環境の保全に取り組むとともに、保全した樹林地の維持管理に取り組んでいますが、管理作業の困難な箇所等一部の樹林地では下草が生い茂り植生が偏る等、質的に荒廃している箇所も見受けられます。これまでは、主として自然的環境の量的な確保に重点を置いていましたが、生物多様性の保全に向けて生き物の生息・生育環境としての配慮や市民が自然とふれ合う場となるような、より質の高い管理に取り組んでいく必要があります（写真 2-6）。



アズマネザサ等特定の植生が茂る、管理されていない樹林地の例



市民との協働によりバランスよく管理がされた樹林地の例

写真 2-6 管理前後の樹林地の様子

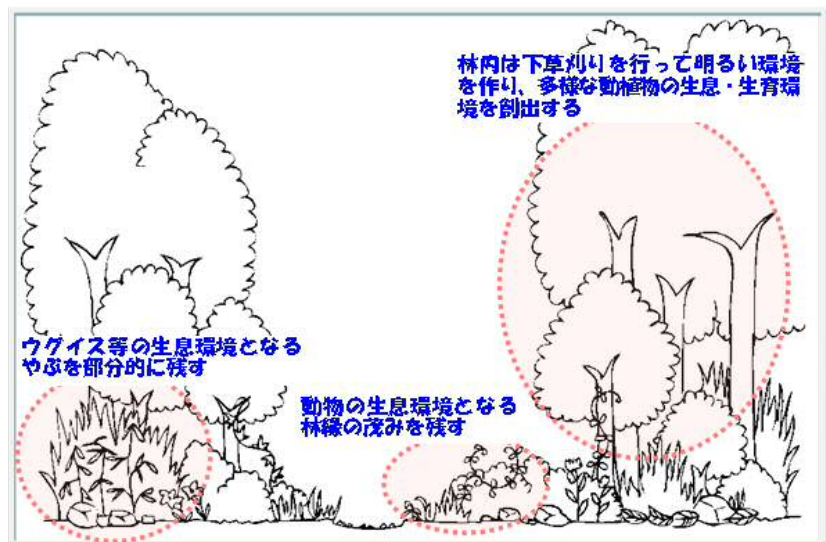
**課題** これまでの自然的環境の量的な確保に加え、樹林地等を生物多様性の保全の観点から活用できるように適切な維持管理を行っていく必要があります。

### 【コラム：生き物の生息・生育環境となる樹林の管理】

樹林地を、様々な動植物が生息・生育できる環境とするためには、下草刈りを行い、林内の環境を明るくすることが重要です。

林縁の茂みは、森林の中に直接風が吹き込んだり、日光が直射して乾燥するのを防ぐほか、動物の生息環境ともなるので、残しましょう。

また、やぶに生息するウグイス等の動物の生息のためには、部分的に下草刈りの回数を少なくしてやぶを残すことも必要です。



（出典）動植物の生息・生育環境保全の手引き～いきものすみかをはぐくもう～（川崎市）

## ウ 自然環境の劣化

市街化が進む中、樹林地や農地といった個々の自然的環境の縮小や荒廃だけでなく、大きな自然環境にも劣化が見られます。例えば、市域の水環境について、河川、及び海域の水質では、人の健康の保護に関する環境基準についてすべての項目で基準が達成されているものの、宅地化等土地利用状況の変化を主な要因として雨水浸透面積が減少しており（図 2-25）、それに伴い、地下水かん養機能が低下し、結果として、市内の湧水箇所が減少し（図 2-26）平常時の市内河川流量も減少傾向にあり、健全な水環境が損なわれている状況にあります。また、地域レベルの取組を越える部分もありますが、地球温暖化は、生き物の生息・生育に大きな影響をもたらす危惧があり、引き続き、取り組んでいく必要があります。

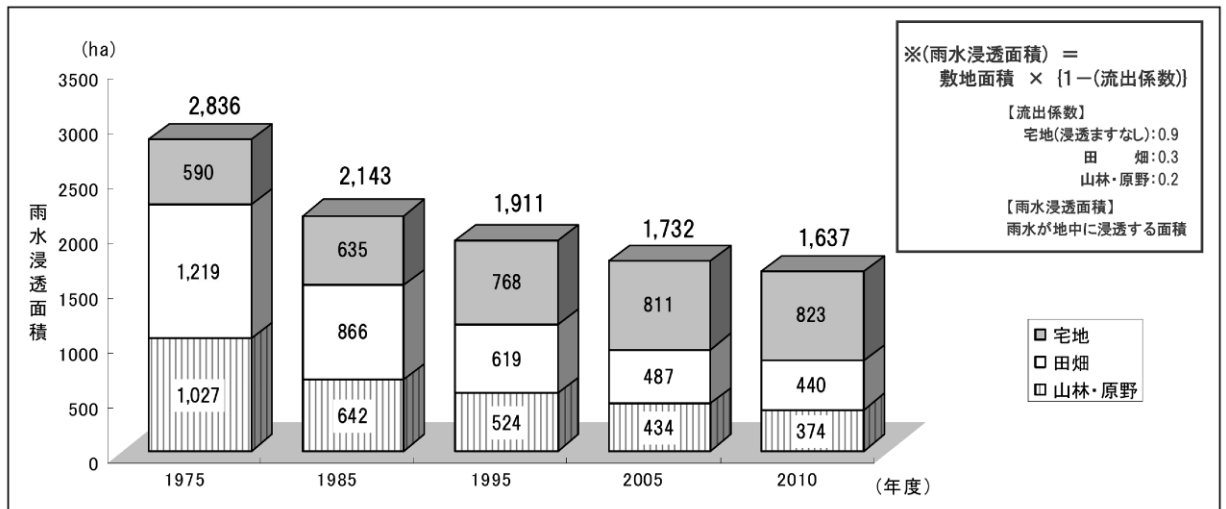


図 2-25 雨水浸透面積の推移

(出典)「川崎市水環境保全計画」

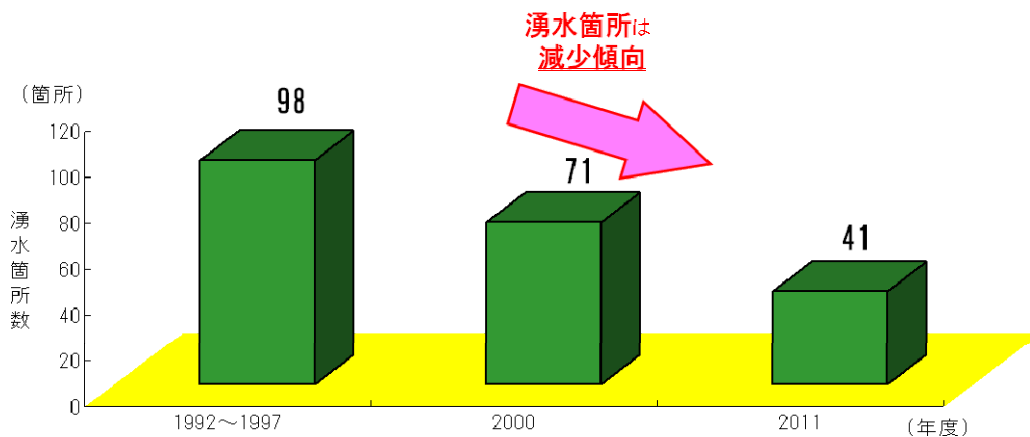


図 2-26 湧水箇所数の推移

(出典) 環境審議会「今後の水環境のあり方について(答申)」より

**課題** 生物多様性の保全の観点から、樹林地や農地、水辺地等の生き物の生息・生育環境の保全に取り組むとともに、引き続き地球温暖化を含む大きな自然環境の質の保全や回復への取組が必要です。

### (3) 生物多様性に関する情報の現状と課題

#### ア 生物多様性に関する情報や知見の不足

生物多様性は、様々な自然環境や生き物の関係の中で複雑に絡み合って成立しています。環境や生き物同士の関連性については不明な点が多く、生物多様性の状態を考察するために必要な情報の不足と共に、人間による働きかけが生き物にどのような影響を与えるかといった知見の不足も補っていく必要があります。

**課題** 生物多様性に関する様々な調査、情報の集約、共有化の取組や、及び、人間の働きかけによる生き物への影響等生物多様性の知見に関する研究促進等の取組が必要です。

#### イ 生物多様性に関する情報の蓄積・発信・利活用

市域全域を網羅的に調査した生き物情報や時系列的な変化等は十分に調査・整理されていません。一方で川崎市では、生物多様性に関する情報（生き物の情報、自然的環境の情報、様々な主体による活動の情報等）は、それぞれの施策・事業により情報が収集されています（図 2-27）。しかしながら生物多様性に関する情報としての利活用の観点では整理が不足しています。

また、地域活動や市民活動により調査が実施され把握されている情報が市内に数多く存在していることがわかっています。



図 2-27 河川や海域の水質調査や水生生物調査の結果をまとめた冊子

(出典) 「水辺の生きものーかわさきー」、「川崎港の生きもの」

市内各地には、環境に関する様々な情報発信施設や環境学習の場等が存在していますが(図 2-28)、そうしたところに集積されている生き物や活動に関する情報が共有化されておらず十分に利活用されていないため、更なる情報の利活用に向けて取り組む必要があります。



図 2-28 環境や自然(生き物)にかかわる情報が蓄積されている施設等

**課題** 市域の全般的、網羅的な生き物の情報と、環境の状態、その変化、取組や活動の状況等の情報収集や整理、様々な事業ごとに副産物的に収集されている生き物の情報等、川崎市の生物多様性に関する情報を蓄積、整理し、わかりやすく発信するとともに、そうした情報を持つ施設における生物多様性との関連付けや情報交流等により、生物多様性に配慮した地域活動の促進を図る必要があります。

#### (4) 課題のまとめ

これまで整理してきた課題を総括すると、人と生き物とのかかわりの減少や市民活動の交流の必要性、次世代への継承、生き物の生息・生育環境の減少によるつながりの分断化、情報の共有化や利活用の必要性等があげられます。

**共通課題** 生物多様性の保全に向けた取組においては、いずれも「つながり」が希薄になっている、あるいは十分ではないことが共通の課題となっている。